

TOKYO働き方改革宣言

働き方と休み方にメリハリをつけ、活気ある職場を目指し、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年2月2日
有限会社ライフケアー

目 標

働き方の改善

1ヶ月あたりの時間外労働15時間以下を目指し、繁忙期においても1ヶ月あたりの時間外労働20時間以下を目指します。

休み方の改善

社員が積極的に休暇を取得できるような職場環境を整備し、全社員について年休取得率60%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・勤務間インターバル制度を整備し、運用します。
- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク制度を導入し、運用します。
- ・在宅勤務制度を整備し、運用します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の時間単位付与制度を整備し、運用します。
- ・社員の家族を含めた誕生日休暇制度を整備し、運用します。